

砥部町 横断歩道橋長寿命化修繕計画



令和 6 年 12 月

砥部町役場 建設課

老朽化対策における基本方針

砥部町では、麻生横断歩道橋（供用後 54 年経過）の管理を行っています。今後、さらに老朽化が進む中、限られた維持管理費用で効率的に点検・補修を行うことが必要となります。そこで、横断歩道橋長寿命化修繕計画を策定し、予防保全的な対策を行うことにより、施設の延命化を目指します。

メンテナンスサイクルの基本的な考え方

道路管理者は、近接目視による横断歩道橋の定期点検を 5 年に 1 度行うことが義務付けられています。砥部町もこの方針に基づき、「点検」、「診断」、「措置」、「記録」のメンテナンスサイクルを確実に行之い、適切な維持管理を行います。

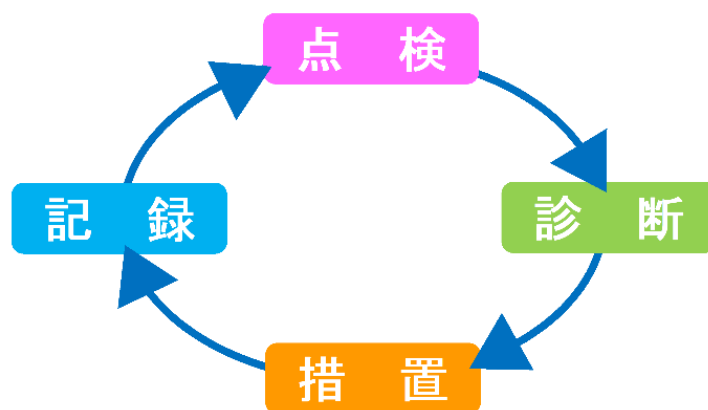


図 1 メンテナンスサイクルのイメージ



図 2 点検状況

計画期間

計画期間は長期計画を今後 50 年、短期計画を 5 年毎の点検サイクルを考慮して、3 巡目点検にあたる令和 6 年～令和 10 年の 5 年間とします。

優先順位

点検結果に基づき、効率的な維持・修繕が行えるよう必要な対策を行います。

平成 29 年に補修工事（塗装塗替え等）が行われているため、平成 31 年の点検結果は予防保全段階のⅡ判定となっています。ただし、5 年毎の定期点検結果や塗装の耐用年数を考慮して、計画的な予防保全対策を行う予定です。

横断歩道橋の現状

（１）横断歩道橋の現状

横断歩道橋の諸元、直近の点検結果、次回点検時期等については、以下のとおりです。1 巡目点検で得られた点検結果を基に計画的に補修を行っているため、2 巡目点検では健全度が向上しています。

表 1 橋梁諸元及び点検履歴

架橋状況	 
横断歩道橋名	麻生横断歩道橋
所在地	愛媛県伊予郡砥部町高尾田
路線	高尾田宮内線
橋長	48.0m
通路幅員	1.5m
横断歩道橋形式	単純プレートガーダー橋
竣工年次	昭和 43 年（竣工後 54 年経過）
添架物	添架式案内標識：3 基、照明 2 基
点検履歴（1 巡目）	平成 27 年 1 月 Ⅲ判定（早期措置段階）
点検履歴（2 巡目）	平成 31 年 7 月 Ⅱ判定（予防保全段階）
次回点検年次	令和 6 年度
補修履歴	平成 29 年 塗装塗替え

区 分		状 態
I	健全	横断歩道橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	横断歩道橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

(2) 維持管理計画

1 巡目点検で得られた点検結果を基に以下のような対策を行いました。

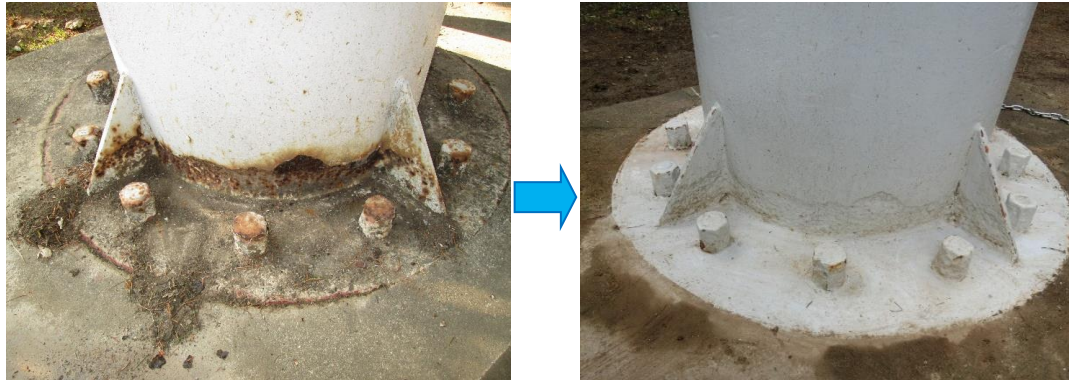


図3 塗装塗替え（橋脚）



図4 塗装塗替え（階段部）



図5 塗装塗替え（高欄）

次回対策内容・時期

塗装塗替えからの経過年は 5 年であり、直近の点検結果も早期に措置が必要な損傷は確認されていません。よって、次回対策は、令和 6 年度中に定期点検を実施する予定とし、費用については、135 万円程度を見込んでいます。

新技術の活用に関する方針

令和 9 年度までに、管理する横断歩道橋 1 橋について、点検支援技術性能カタログ（国土交通省）に記載のある、「画像計測技術」や「非破壊検査技術」、新技術情報提供システム「NETIS」に登録されている技術を比較検討し、作業の効率化、費用の縮減を目指します。

また、補修工法検討時においても、従来工法のみではなく、新工法や材料の比較検討を行い、補修の効率化や費用縮減を目指します。

具体的な数値目標として、定期点検における仮設費を 3 万円程度、補修工事（塗装塗り替え）における工事費を 55 万円程度の削減を目指します。



図 6 新技術活用事例（ロボットカメラ）



図 7 新工法活用事例（EPP 工法）

費用縮減に関する方針

現在は、麻生小学校の通学路として利用されており、重要度は非常に高い横断歩道橋であるため、撤去の可能性は低いと思われます。今後も継続して利用が見込まれる場合は、定期点検や計画的な塗装塗替えを行い、予防保全的な対策を行うことにより、維持管理費の低減を目指すものとします。

ただし、将来的に利用者の減少が予想される場合には、地元住民との調整、利用状況を把握したうえで、横断歩道橋の撤去を検討するものとします。

[illegible]

対策の概要	
シナリオ1 予防保全型	2017年の塗装塗装替えから20年毎に塗装塗装替えを行う計画である。 点検については、5年毎に費用を計上する。
シナリオ2 事後保全型	2017年の塗装塗装替えから34年後（Ⅲ判定の末期）に更新を行う計画である。 点検については、5年毎に費用を計上する。

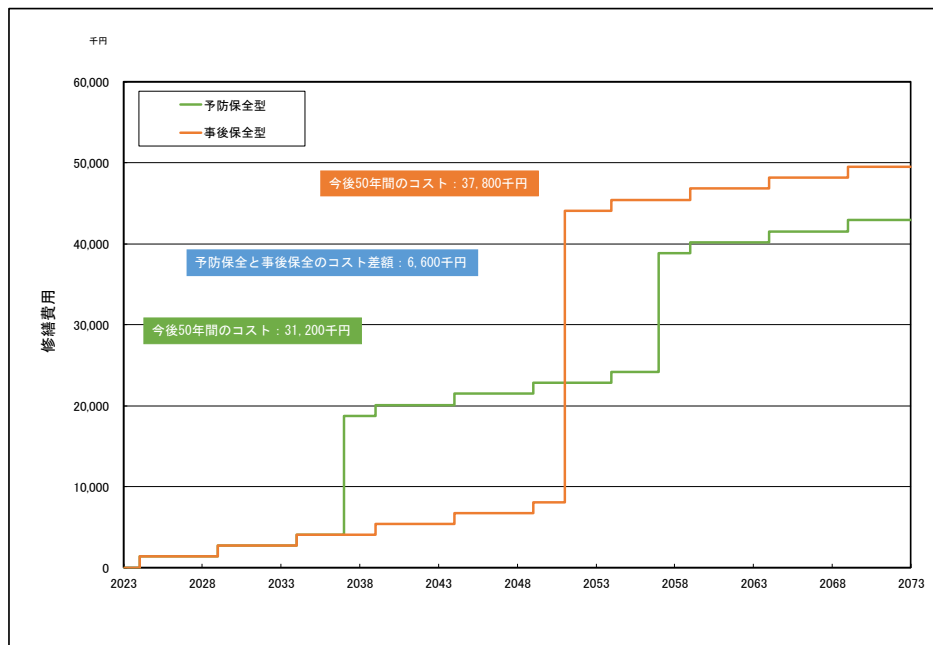


図2-4-3 経過年数と対策費用